

●文中「SC」はサービスセンターの略

## 消費税増税に伴い 使用料・手数料を 改定します



10月から消費税が10%になることに伴い、市の公共施設の使用料などを改定します。

個別の新材料金については、各料金を担当する課所室、施設などにお問い合わせください。

財政課 ☎(888)5466

## 風しん検査・予防接種の 無料クーポン券を配布

全国の医療機関、検診機関などで、無料で風しん抗体検査と予防接種を受けることができるクーポン券を配布します。今年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に6月上旬頃にお送りします。

なお、クーポン券が届く前に抗体検査を希望する場合や、来年度以降にクーポン券が送られる男性(昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれのかた)で、今年度抗体検査を希望する場合はご相談ください。

## 問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

## 北部墓地と平和公園の 使用者を募集します

北部墓地(飯島字堀川)と平和公園(泉)の使用者を募集します。生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SCで配布している募集案内をよく読んでお申し込みください。様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

■広報ID番号 1005988

対象(次のすべてを満たすかた)

- ①市内に住所または本籍がある
- ②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届出できる(ただし、3親等以内の親族は、市外に住所を有していても保証人として選定できます)
- ③遺骨を埋蔵する墓地がなく、寺院や自宅に保管している

\*北部墓地は、改葬(現在の墓地から遺骨を移すこと)を希望する場合も含まれます。平和公園は、改葬・生前申し込み・分骨などは対象外です。

## 北部墓地

募集区画/永代使用料/管理手数料(年額) 4㎡≡100区画/28万5千円/3千189円

申し込み 5月13日(月)から12月27日(金)までの平日に受け付けます(募集区画数になり次第終了)

## 平和公園

募集区画/永代使用料/管理手数料(年額)

- ① 4㎡≡23区画/32万4千円/2千544円
  - ② 4.5㎡≡5区画/36万4千円/2千862円
  - ③ 6㎡≡4区画/48万6千円/3千816円
  - ④ 15㎡≡1区画/121万5千円/9千540円
- 申し込み 5月13日(月)から24日(金)までの平日に受け付けます。申込多数の場合、5月30日(木)に市役所5階正庁で公開抽選を行います(会場敷地内での、墓石販売などの営業行為はご遠慮ください)

## 問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5624



## ツキノワグマ に注意!

入山の際は、クマの出没情報を確認して複数人で行動しましょう。出没情報は、県自然保護課のホームページにも掲載しています  
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23295>

- クマと遭遇した場合、慌てずにクマの動きを見ながら後ろに下がり、その場を離れてください
- 住宅地と森林の境目では、こまめに草刈りを行い見通しをよく

することで、クマの出没を軽減できます

クマを目撃した場合、場所・時間・大きさ・逃走方向などをご連絡ください

## 問い合わせ

農地森林整備課 ☎(888)5741

## 屋外活動はツツガムシ 対策をしっかりと

つつが虫病は、病原体を持つ「ツツガムシ」の幼虫に吸着された後、7～10日後に発症します。症状は全身倦怠感、頭痛、高熱などで、発症から4～5日目に発疹が出ます。これらの症状が出たときは、我慢せずに医療機関を受診しましょう。

受診の際、発病前に山菜採りや農作業などの屋外活動をした場合は医師に伝え、また、体に疑わしい「かさぶた」「腫れ物」がある場合は、人に見せづらぬ部位でも必ず医師に診てもらいましょう。

## 予防のために

- 野山や田畑、河川敷などへは、肌を出さない服装で入る
- 帰宅後は早めに着替えて入浴し、身体をよく洗い流す
- 衣類はツツガムシが付着していることがあるため、すぐ洗濯する

## 問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180



**「特別障害者手当」「障害児福祉手当」  
「福祉手当(経過措置分)」の支給日**

手当の支払いは連絡しませんので、通帳に記帳するなどしてご確認ください。

**支給日(対象支払月)**

- ▶5月7日(火)(2月～4月分)
- ▶8月6日(火)(5月～7月分)
- ▶11月6日(水)(8月～10月分)
- ▶2月6日(木)(11月～1月分)

**【問】** 障がい福祉課

☎(888)5663・FAX(888)5664

**「ご注意ください！」  
有毒植物による食中毒**

山菜採りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べると食中毒になり、死に至る場合もあります。食用の野草だと確認できない植物は絶対に、「採らない！食べない！売らない！人にあげない！」ようにしましょう。

①山菜に混ざって有毒植物が生えていることがあります。山菜採りの際は、一本一本確認して採り、調理前にも再度確認しましょう。

**有毒植物と間違えやすい植物の例**  
バイケイソウ：オオバキボウシ(ウルイ)、ギヨウジヤニンニク  
トリカブト：ニリンソウ、モミジガサ

②家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物を一緒に栽培するのはやめましょう

**有毒植物と間違えやすい植物の例**  
スイセン：ニラ

チヨウセンアサガオ：モロヘイヤ  
ヤアシタバの葉、ゴボウの根

イヌサフラン：ギヨウジヤニンニク  
クヤギボウシの葉、ジャガイモや玉ネギの球根

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

**小規模修繕の  
受注希望業者の登録を**

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。

これまでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っていたかたは、5月31日(金)で有効期間が満了になりますので、引き続き受注を希望する場合は再度登録が必要です。申請要領・用紙は契約課(市役所4階)のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■広報ID番号 1017534

**対象**市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、市に建設工事の業者登録をしているかたは申請できません

**有効期間**▶6月1日(土)から再来年5月31日(月)まで  
**申し込み**▶5月7日(火)から17日(金)までの平日、午前8時30分～正午か午後1時～5時に契約課へ。  
☎(888)5438

**国民生活基礎調査に  
ご協力ください**

4月下旬からそれぞれの調査日の前後にかけて、調査員が対象世帯を訪問しますのでご協力をお願いします。

**国民生活基礎調査**  
(世帯票・健康票・介護票)

**調査日**▶6月6日(木)

**調査項目**▶世帯状況や医療保険、就業、健康、介護など

**問**▶保健総務課 ☎(883)1170

**国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)**

**調査日**▶7月11日(木)

**調査項目**▶所得および貯蓄

**問**▶保護第一課 ☎(888)5669

**特定給食施設  
開始届をお忘れなく**

次の施設は、給食を開始した日から1か月以内に「特定給食施設開始(再開)届」を市保健所へ提出してください。様式は、市ホームページからダウンロードできます。

■広報ID番号 1005855

**対象施設**▶特定かつ多数の人に対して継続的に食事を供給する施設のうち、栄養管理が必要なもので、1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設

●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1178

**法人を設立して  
起業するかたに補助**

市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとするかた(創業間もない個人事業主のかたの事業拡大に伴う法人成りも含む)に対して、事業拠点費・設備費・機械器具費・広告宣伝費などの一部を補助します。

法人設立は、応募(創業計画書の提出)後に行う必要があります。また、交付決定通知の前に着手した事業は補助対象外となります。募集期限は12月25日(水)。申請は毎月末締めで、翌月中旬に審査会を開催し、採否を決定します。

◆創業支援補助金

補助率▶50% 限度額▶50万円

◆女性創業支援補助金

補助率▶75% 限度額▶75万円

◆Aターニング創業支援補助金

補助率▶75% 限度額▶75万円

●問い合わせ 商工貿易振興課

☎(888)5729